

平成 28 年度 食品の安全性に関する有害化学物質の サーベイランス・モニタリング年次計画

- (1) サーベイランス及びモニタリングは、農林水産省が定めた「サーベイランス・モニタリングの計画・実施及び結果の評価・公表に関するガイドライン」に基づいて実施する。
- (2) サーベイランス及びモニタリングの実施に当たって、有害化学物質リスク管理基礎調査事業により分析を委託する場合は、精度管理を行うこと及び妥当性が確認された分析法を用いること等を条件として競争入札を行い、分析機関を選定する。
- (3) 危害要因を含有する可能性がある食品又は飼料の範囲が分からない場合や、十分なデータが存在せず、汚染状況が不明な場合は、予備調査を実施する。

サーベイランス

危害要因	調査の趣旨	具体的な調査対象品目	予定調査点数
ヒ素	国内におけるリスク管理措置を検討する際の基礎データを得るため、水田土壌及びそこで生産されるコメ(玄米、同玄米を削って得られる精米)のヒ素含有実態を詳細に把握。	土壌	1,000
		玄米	1,000
		精米 (上記玄米を精白したもの)	1,000
鉛	果実缶詰用の缶について事業者による自主的な鉛の低減対策の効果を確認するとともに、リスク管理措置の必要性を検討するため、市場に流通している国産果実缶詰の鉛濃度について最新の含有実態を把握。	果実缶詰	120
ダイオキシン類 (コプラナー PCB を含む)	ダイオキシン対策推進基本指針(平成 11 年 3 月ダイオキシン対策関係閣僚会議決定)に基づき、水産物中の含有実態を把握。	ベニズワイガニ	各 30
		ホッケ	
		ブリ(天然)	
	畜水産物のダイオキシン類残留の主要な経路である飼料について、含有実態を把握。	動物性油脂 魚油 魚粉	検討中

危害要因	調査の趣旨	具体的な調査対象品目	予定調査点数
タイプB トリコテセン類 ¹	DON、NIV については、リスク管理措置の有効性を検証するため、国産麦類における全国的な含有実態及び年次変動を把握。 アセチル体、配糖体については、国産麦類における全国的な含有実態（遊離体とアセチル体や配糖体との比率）及び年次変動を把握し、アセチル体や配糖体を含めたリスク管理措置の必要性を検討。 赤かび病の多発等が予想される場合には、該当地域において通常調査に追加して、緊急対応調査を実施。	小麦 大麦	小麦 140 ³ 大麦 110 ³
タイプA トリコテセン類 ²	国産麦類について、リスク管理措置の必要性を検討するため、全国的な含有実態及び年次変動を把握。 赤かび病の多発等が予想される場合には、該当地域において通常調査に追加して、緊急対応調査を実施。		
ゼアラレノン	国産麦類について、リスク管理措置の必要性を検討するため、全国的な含有実態及び年次変動を把握。 赤かび病の多発等が予想される場合には、該当地域において通常調査に追加して、緊急対応調査を実施。		
総アフラトキシン	国産大麦について、現行のリスク管理措置の有効性や新たなリスク管理措置の必要性を検討するため、全国的な含有実態を把握。	大麦	検討中
オクラトキシンA			
ステリグマトシスチン			
パツリン	国産のりんご果汁について、現行のリスク管理措置の効果を検証するため、最新の含有実態を把握。 大規模な風水害、雹害等により、りんごのかび毒汚染が懸念される場合には、当該地域において緊急調査（追加調査）の実施を検討。	りんご果汁	120

¹ デオキシニバレノール（DON）、ニバレノール（NIV）、3-アセチル DON、15-アセチル DON、4-アセチル NIV、DON-3-グルコシドの 6 種を分析。

² T-2 トキシン、HT-2 トキシン、ジアセトキシシリペノールの 3 種を分析。

³ うち有機栽培又は特別栽培のもの計 30。

危害要因	調査の趣旨	具体的な調査対象品目	予定調査点数
ピロリジジナルカロイド類	国産農産物について、リスク管理措置の必要性を検討するため、全国的な含有実態を把握。	ふき ふきのとう	計 90
	国内で販売されている蜂蜜について、リスク管理措置の必要性を検討するため、含有実態を把握。	蜂蜜	240
アクリルアミド	食品中のアクリルアミドについて低減の取組の効果を確認し、さらなるリスク管理措置を講じる必要があるかを検討するため、国内に流通する主要な加工食品中のアクリルアミドの含有実態を継続して把握。	ポテトスナック	120
		米菓	各 60
		ビスケット類	
		乳幼児用穀類加工品	
		レトルトカレー	
		レギュラーコーヒー	
		インスタントコーヒー	
		ほうじ茶	
		麦茶	
多環芳香族炭化水素類 (PAH)	事業者による自主的な低減対策による効果を検証し、さらなるリスク管理措置を講じる必要があるかを検討するため、国産の削りぶし中の PAH の最新の含有実態を把握。	削りぶし	120
3-MCPD	アミノ酸液及びアミノ酸液を含むしょうゆ中の 3-MCPD について、事業者による製造方法の改善等による低減対策の徹底についての指導に基づく低減効果を検証するため、最新の含有実態を把握。	アミノ酸液	各 50
		しょうゆ	
3-MCPD 脂肪酸エステル類 (MCPDE)	食品中の MCPDE 及び GE について、現状を把握し、リスク管理措置の必要性を検討するため、最新の含有実態を調査。	食用こめ油	45
グリシドール脂肪酸エステル類 (GE)			
トランス脂肪酸	消費者・食品事業者への情報提供を充実させるため、国内で流通している加工調理食品中のトランス脂肪酸及び飽和脂肪酸の最新の含有実態を把握。	惣菜(揚げ物) 冷凍食品	計 120

モニタリング

危害要因	調査の趣旨	具体的な調査対象品目	予定調査点数
ヒ素	飼料中の基準の遵守状況を監視するために含有実態を把握（基準がない飼料についても、リスク管理措置の検討に必要なデータを得るため、含有実態を把握）。 結果は、リスク管理措置の見直しに活用。	配合飼料 動物性飼料 乾牧草等	検討中
カドミウム	飼料中の基準の遵守状況を監視するために含有実態を把握（基準がない飼料についても、リスク管理措置の検討に必要なデータを得るため、含有実態を把握）。 結果は、リスク管理措置の見直しに活用。	配合飼料 動物性飼料 乾牧草等	検討中
鉛	飼料中の基準の遵守状況を監視するために含有実態を把握（基準がない飼料についても、リスク管理措置の検討に必要なデータを得るため、含有実態を把握）。 結果は、リスク管理措置の見直しに活用。	配合飼料 動物性飼料 乾牧草等	検討中
水銀	飼料中の基準の遵守状況を監視するために含有実態を把握（基準がない飼料についても、リスク管理措置の検討に必要なデータを得るため、含有実態を把握）。 結果は、リスク管理措置の見直しに活用。	配合飼料 動物性飼料 乾牧草等	検討中
アフラトキシン B ₁	飼料中の基準の遵守状況を監視するために含有実態を把握（基準がない飼料についても、リスク管理措置の検討に必要なデータを得るため、含有実態を把握）。 結果は、リスク管理措置の見直しに活用。	配合飼料 とうもろこし その他の飼料用穀類等	検討中
デオキシニバレ ノール	飼料中の基準の遵守状況を監視するために含有実態を把握（基準がない飼料についても、リスク管理措置の検討に必要なデータを得るため、含有実態を把握）。 結果は、リスク管理措置の見直しに活用。	配合飼料 飼料用穀類等	検討中
ゼアラレノン	飼料中の基準の遵守状況を監視するために含有実態を把握（基準がない飼料についても、リスク管理措置の検討に必要なデータを得るため、含有実態を把握）。 結果は、リスク管理措置の見直しに活用。	配合飼料 飼料用穀類等	検討中

その他の調査（事業者と連携して、リスク管理措置案の検討のために行う調査等）

危害要因	調査の趣旨	具体的な調査対象品目	予定調査点数
鉛	缶詰は賞味期限の長い食品であることから、鉛の含有量を低減した缶を使用した果実缶詰を長期間保管した場合に、内容物への鉛の溶出が継続して抑制されていることを確認。	果実缶詰	31
アクリルアミド	米菓中のアクリルアミド低減に有効と考えられる低減対策の効果を検証するため、事業者と連携して、低減技術の導入前後でアクリルアミド濃度がどの程度低減するかを把握。	米菓	240
	かりんとう中のアクリルアミド低減に有効と考えられる低減対策の効果を検証するため、事業者と連携して、低減技術の導入前後でアクリルアミド濃度がどの程度低減するかを把握。	かりんとう	300